

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、綾歌郡永富池土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成31年4月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	祐安 正	綾歌郡綾川町山田下2133番地2	平成31年3月31日
〃	細谷 忠臣	〃 〃 滝宮703番地4	〃
〃	小田 清	〃 〃 羽床下2145番地5	〃
〃	辻 貞男	〃 〃 東分甲151番地2	〃
〃	坂本 忠之	〃 〃 山田下266番地1	〃
〃	石井 保洋	〃 〃 〃 2232番地	〃
〃	橋川 正廣	〃 〃 〃 192番地	〃
〃	松本 文男	〃 〃 羽床上692番地1	〃
〃	小笠原 健	〃 〃 〃 589番地1	〃
〃	中尾 義一	〃 〃 羽床下270番地2	〃
〃	水本 隆信	〃 〃 北1459番地2	〃
〃	岡田 正照	〃 〃 萱原970番地1	〃
〃	小西 國雄	〃 〃 〃 226番地1	〃
〃	中尾 俊文	〃 〃 陶4563番地1	〃
〃	池内 壽一	〃 〃 〃 5501番地2	〃
〃	寺本 義清	丸亀市綾歌町栗熊東2128番地	〃
監 事	宮前 利孝	〃 〃 〃 852番地	〃
〃	横谷 光	綾歌郡綾川町粉所西甲1994番地	〃
〃	前田 和洋	〃 〃 山田上甲322番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	石井 和義	綾歌郡綾川町山田下2279番地3	平成31年4月1日
〃	岡田 正照	〃 〃 萱原970番地1	〃
〃	松本 文男	〃 〃 羽床上692番地1	〃
〃	辻 貞男	〃 〃 東分甲151番地2	〃
〃	坂本 忠之	〃 〃 山田下266番地1	〃
〃	石井 保洋	〃 〃 〃 2232番地	〃
〃	橋川 正廣	〃 〃 〃 192番地	〃
〃	小笠原 健	〃 〃 羽床上589番地1	〃
〃	川染 常男	〃 〃 羽床下2485番地1	〃
〃	稲木 昇	〃 〃 北218番地2	〃
〃	本井 伸一	〃 〃 滝宮124番地1	〃

〃	宇良 健一	〃 〃 萱原305番地2	〃
〃	中尾 俊文	〃 〃 陶4563番地1	〃
〃	香川 秀範	〃 〃 〃 5161番地	〃
〃	寺本 義清	丸亀市綾歌町栗熊東2128番地	〃
〃	内海 宗作	〃 〃 〃 1008番地	〃
監 事	前田 和洋	綾歌郡綾川町山田上甲322番地	〃
〃	横谷 光	〃 〃 粉所西甲1994番地	〃
〃	大林 一裕	〃 〃 羽床下291番地1	〃
〃	小西 國雄	〃 〃 萱原226番地1	〃